助けあう地域の子育てファミリーサポートセンターの紹介

子育て支援課
☎0854-40-1044

ファミサポって

ファミリーサポート事業は、子育ての援助をして欲しい人と、子育ての援助をしたい人がお互いに育児の相互援助を行う事業です。

主な活動内容

・保育所等の送り迎えとその前後の預かり
・保護者の病気、会合や急な用事、外出時の預かり
・保育所・学校などがお休みの場合の預かり　など

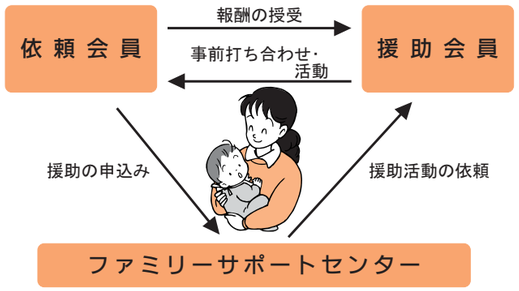

※援助の対象となるのは、0歳～小学校6年生までのお子さんです。
※利用料は、30分単位で、300円（7時～19時）、400円（7時～19時以外・病気時）です。
※これらの利用にあたっては、会員登録が必要です。

会員登録

雲南市在住または市内にお勤めの方なら、どなたでも会員になれます。

会員には、援助会員（支援をしてくださる方）と依頼会員（支援をして欲しい方）、援助・支援の可能な両方会員があります。

詳しくは、市内の各サポートセンターまでお問い合わせください。

○大東ファミリーサポートセンター（大東保育園内）
☎0854-43-6132
○大東ファミリーサポートセンター木次支部（木次子育て支援センター）
☎0854-42-2030
○掛合ファミリーサポートセンター（掛合保育所内）
☎0854-62-9900

あなたの就職活動、応援します！

出前ジョブカフェ in うんなん

（しまね若年者就業支援センター）

～就職に関する悩みはいろいろ～

面接でうまく話しができなくて…
履歴書や職務経歴書ってどうやって書くの？
どんな仕事についていいかわからない…
などなど

♪あなたの悩みの解決をお手伝いするメニューが「出前ジョブカフェ」にはあります♪

♪キャリアカウンセリング♪
キャリアカウンセラーが、就職への不安や悩みについて、あなたと一緒に考えます。求人情報の検索と提供もしています。

♪就職応援ミニセミナー♪
履歴書の書き方や面接のポイントなど、企業への接し方をアドバイスするミニセミナーを実施しています。

♪適職診断（キャリアインサイト）♪
パソコンソフトを使って質問に答えていくと、自分の興味・能力・価値観・行動特性のタイプを知ることができます。自分の適性を知るヒントになります。

♪産業人材料職業紹介（島根県労働政策課）♪
島根県労働政策課職員から、島根県内の製造業を中心とした企業の職業紹介を受けることができます。
※毎月第２火曜日のみの実施です。

開館時間　毎月第2・第4火曜日　10：00から16：00まで　※参加には事前に予約が必要（参加は無料）です。
場　　所　雲南合同庁舎　503会議室　**予約先電話番号**　0120-67-4510（ふるさと島根定住財団につながります）
問い合わせ先　（財）ふるさと島根定住財団　〒690-0003 松江市朝日町478-18　松江テルサ３階
☎0852－28－0691　FAX0852－28－0692　http：// www.jobcafe-shimane.jp/

広　告　枠

産業振興講演会「食の本当の豊かさ」

産業推進課
☎0854-40-1052

食品添加物とは一体どういうものなのでしょうか？

今回は、実演を織り交ぜたちょっとショッキングな食品添加物のお話と「食の本当の豊かさ」についてご講演いただく予定です。

生産者・消費者のみなさま、これを機会に食品添加物について考えてみましょう。参加は無料です。多くの皆様のご来場をお待ちしております。

11月８日（木）18:00～ 三刀屋文化体育館アスパル
「食の本当の豊かさとは ～食品添加物の世界～」
安部　司 氏

出版１週間で１万部を突破したという話題の『食品の裏側みんな大好きな食品添加物』著者。
長年、食品添加物の専門商社でセールスマンとして勤務してきたものの、「自分や自分の家族も消費者だ」ということに気付き、商社を退職。食品添加物に関する情報をオープンにするため活動を続ける。

幼稚園の園開放

学校教育課
☎0854-40-1072

雲南市の幼稚園（15園）では、次のとおり園開放を行います。ご希望の方は、保護者同伴でおいでください。

園ごとに開放日が異なります。詳しくは各幼稚園にお問い合わせください。

【日　時】
11月12日（月）～11月16日（金）のいずれかの日
午前9時～10時30分

【対　象】
平成14年4月2日～17年4月1日生まれの幼児

【場所・問い合わせ】局番はいずれも0854です

大東幼稚園	☎43-2710	西幼稚園	☎43-6005
佐世幼稚園	☎43-2817	阿用幼稚園	☎43-2199
久野幼稚園	☎47-0163	海潮幼稚園	☎43-2298
加茂幼児園	☎49-6761	木次幼稚園	☎42-2173
斐伊幼稚園	☎42-2130	寺領幼稚園	☎42-0870
西日登幼稚園	☎42-0875	三刀屋幼稚園	☎45-2168
飯石幼稚園	☎45-2751	鍋山幼稚園	☎45-3762
中野幼稚園	☎45-2451		

国・県からのお知らせ

遺失物法の改正

落し物や忘れ物の取り扱い方法を定めた遺失物法が変わります。（新しい遺失物法は平成19年12月10日の施行。）主な改正点は次のとおりです。

■落し物や忘れ物の保管期間が3ヶ月になります
■落し物や忘れ物の情報がインターネットで公表され、探しやすくなります
■携帯電話やクレジットカードなど個人情報が入った物については、落とし主が現れない場合でも拾った人の物にはなりません
■公共交通機関や店舗など多くの落し物や忘れ物を取り扱う事業者を対象に特例施設占有者制度が新設されます
■傘や衣類など大量・安価な物等は、2週間以内に落とし主が見つからない場合は売却できることになります
■動物愛護法の規定による引取りの対象となった「所有者が判明しない犬・ねこ」は、遺失物法は適用されません

落し物や忘れ物をされた方

落し物や忘れ物をしたと思う施設や最寄りの警察署又は交番・駐在所に問い合わせてください。

落し物や忘れ物を拾われた方

駅や店舗などの施設で拾った場合は、その施設に届けてください。路上などで拾った場合は最寄りの警察署や交番・駐在所に届けてください。

島根県雲南警察署
☎0854-42-0110

島根県最低賃金改正

島根県最低賃金が次のとおり改正されました。
この金額は、**平成19年10月19日**以降の賃金から適用されます。

時間額　621円

詳しくは島根労働局労働基準部賃金室、または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。
島根労働局労働基準部賃金室　☎0852-31-1158

広　告　枠